



開校準備だより

発行 千代田義務教育学校開校準備委員会
教育委員会事務局学校教育課内
〒300-0134 かすみがうら市深谷3719-1
TEL 029-897-1111 FAX 029-897-0992

校章、制服・体操服が決定

校章デザイン・制服・体操服については、小委員会の運営検討委員会で協議・調整を進め、9月に開催（書面開催）した第4回開校準備委員会において正式決定いたしました。

学区外からの入学者・転学者を募集します

千代田義務教育学校は、市内初の義務教育学校^{※1}となり、地域の特性を生かした活動等、特色ある教育を行います。また、入学（就学）を希望する児童生徒に対し、市内全域から就学を認める制度として、小規模特認校制度^{※2}を導入いたします。【※1、※2 詳細は裏面に記載】

募集の詳細については裏面をご覧ください。

校章について

運営検討委員会において、校章デザインを系統別に分類して絞った5案から選定することとし、千代田中学校区5校に通う児童生徒1家庭1票で投票を行いました。

その後、第4回開校準備委員会において、最多票を獲得したもの採用すると決定しました。



コンセプト

千代田の里山で育つ一粒
の種からやがて芽が出る

基本色

緑色

制服・体操服について

運営検討委員会において、『制服』の男子用は詰襟タイプとブレザータイプ、女子用はセーラータイプとブレザータイプ、また、『体操服（男女共通）』は素材・デザインが異なる2つのタイプからそれぞれ選定することとし、千代田中学校区5校に通う児童生徒1家庭1票で投票を行いました。

投票の結果、制服については、男女ともにブレザータイプ、体操服については、紺基調のタイプが最多票を獲得しました。

その後、第4回開校準備委員会において、これらを採用すると決定しました。

『制服』後期課程(7~9年生)対象

男子用



女子用



ブレザー：紺基調の無地
ネクタイ・リボン：赤茶基調にオフホワイトと水色の細ストライプ
スラックス：チャコールグレー基調のグレンチェック
スカート：焦茶基調のタータンチェック
※女子用のスラックスあり

『体操服（全学年男女共通）』



ジャージ上：紺基調に首から右胸に緑の切り返し
ジャージ下：紺基調の無地
半袖：白基調に首元から脇にかけて紺色のライン
短パン：紺基調の無地

PTA 規約（案）について

運営検討委員会において、PTA 規約（案）について協議・調整を行い、10月に開催した第5回開校準備委員会でこれを承認しました。

今後、PTA 総会で正式決定される見込みです。

閉校式について

千代田中学校区 5 校で予定している閉校式の日程は以下のとおりです。

志筑小学校	令和 4 年 2 月 26 日 (土)
新治小学校	令和 4 年 2 月 19 日 (土)
七会小学校	令和 4 年 2 月 26 日 (土)
上佐谷小学校	令和 4 年 2 月 19 日 (土)
千代田中学校	令和 4 年 3 月 12 日 (土)

校舎の工事状況について

千代田義務教育学校の増築校舎建設工事が完了し、中学生は 2 学期から増築校舎を使用しています。

現在、既存校舎の大規模改修工事に着手しており、2月末に完了する見込みです。



(増築校舎内部の様子)

スクールバスについて

前期課程（1～6 年生）が利用するスクールバスについては、新たに地域から要望があった 2 か所の停留所設置について、第 5 回開校準備委員会において承認、決定しました。

今後、学校を通じて利用申込書を配布する予定となっており、希望者は記載の上、利用する停留所の調整担当者へ提出して頂きます。

運行のルートについては、利用人数に応じて変更する場合がありますので、ご了承ください。

新 1 年生については、事務局から利用申込書を直接送付します。

なお、原則、片道 2km 以上の通学となる児童が対象です。

学区外からの入学者・転学者を募集します

千代田義務教育学校は、小規模特認校として開校するため、現在の千代田中学校区だけでなく、霞ヶ浦中学校区、下稻吉中学校区からも入学・転学が可能です。

小規模特認校としての教育展開

- ・小規模校ならではの、きめ細やかな指導や地域の特性を活かした活動等、特色ある教育を展開します。
- ・外国語（英語）教育にあたっては、CEP (Chiyoda English Plan) による全学年(1～9 年生) の英語力向上を目指し、1・2 年生から外国語活動を実施します。校舎内にアクティブラーニングスタジオ（四万騎ホール）を設置し、児童生徒が多様な形態の学習活動を行っていきます。

入学・転学を希望される方へ

現在の千代田中学校区以外からの入学・転学を希望される方は、事前申請をお願いします。
〔千代田中学校区の方は不要です。ただし、上稻吉清水地区の一部にお住まいの方は、後期課程の学校区が異なります（下稻吉中学校区）のでご注意ください。〕

申請方法

「学区外・区域外就学許可申請書」に必要事項をご記入のうえ、市教育委員会学校教育課窓口まで郵送又はご持参ください。
(申請書類は市内各小中学校や学校教育課窓口へ設置するほか、市教育委員会 HP からダウンロード可能です。)

市内児童生徒、保護者へは上記の内容を別途通知いたします。

※ 1 義務教育学校とは

小学校課程から中学校課程の 9 年間の義務教育を一貫して行う学校です。



1 年生～9 年生

千代田義務教育学校は、小学校課程から中学校課程の児童生徒が同一の校舎内で学校生活を送ります。

※ 2 小規模特認校制度とは

地域の特性を生かした活動等、特色ある教育を行い、その学校へ入学（就学）を希望する児童生徒に対し、市内全域から就学を認める制度です。

